

相談ごと

◆行政相談

日時 2月12日(金) 午後1時30分～3時30分
場所 千代川公民館 1階 小会議室
日時 2月26日(金) 午後1時30分～3時30分
場所 下妻公民館 1階 和室
問合せ 秘書課 ☎43-2112

◆人権相談

日時 2月26日(金) 午後1時30分～3時30分
場所 下妻公民館 2階 小会議室
問合せ 人権推進室 ☎43-8246

◆こころの健康相談

日時 2月10日(水) 午後1時～4時(予約制)
場所 市役所第二庁舎 3階 小会議室
問合せ 福祉課 ☎43-8352

◆消費生活相談

日時 月・火・木・金曜日(毎週)
午前9時～12時 午後1時～4時30分
日曜日(2月28日)
午前9時～12時
場所 下妻市消費生活センター(千代川庁舎内)
問合せ 下妻市消費生活センター ☎44-8632

◆納税相談

・夜間納税相談
日時 2月4日(木) 午後5時30分～7時30分
・休日納税相談
日時 2月28日(日) 午前8時30分～午後5時
場所 市役所本庁舎 1階 収納課
問合せ 収納課 ☎43-8274

◆法律相談

日時 2月9日(火)・16日(火)・23日(火)
午後1時30分～3時30分
※事前に予約が必要です(当日不可)
場所 2月9日 市役所第二庁舎 3階 大会議室
2月16日・23日
市役所第二庁舎 3階 中会議室
問合せ 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142

人口と世帯

1月1日現在の常住人口

	前月比	前年比
人口	43,153人 (-43)	(-272)
男	21,620人 (-24)	(-104)
女	21,533人 (-19)	(-168)
世帯数	15,352世帯 (-3)	(+143)

テレフォンサービス

- ◆火災・災害のとき ☎0296-44-3111
- ◆市役所などの行事・催物 ☎0296-43-4000

健康カレンダー Health Calendar 2月1日～2月29日

2/1 月		小 西南
2 火	元気アップ教室(9:15～10:00)	小 西南
3 水		小 西南
4 木	すくすく相談(予約制13:30～)	小 西南
5 金	ぴよぴよ教室(10:00～10:30) 5か月児健診(平27.8月生13:15～13:30)	小 古河
6 土		夜 小 西南
7 日	在 中山医院	夜 小 西南
8 月		小 西南
9 火	2歳児歯科健診(平25.12月生13:15～13:30)	小 西南
10 水		小 西南
11 木	在 坂入医院	夜 小 西南
12 金		小 古河
13 土		夜 小 西南
14 日	在 軽部病院 口腔がん検診(予約制) 下妻保健センター	夜 小 友愛
15 月		小 西南
16 火	キッズくらぶ(ベビー&ママ体操)(10:00～10:30)	小 西南
17 水	パクパク離乳食教室(予約制10:00～10:15)	小 友愛
18 木	1歳6か月児健診(平26.7月生13:15～13:30)	小 西南
19 金	3歳児健診(平24.11月生13:15～13:30)	小 古河
20 土		夜 小 西南
21 日	在 湖南病院/とき田クリニック	夜 小 西南
22 月		小 西南
23 火		小 西南
24 水		小 西南
25 木	すくすく相談(予約制13:30～)	小 西南
26 金	小児リハビリ教室(予約制13:30～)	小 古河
27 土		夜 小 西南
28 日	在 砂沼湖畔クリニック	夜 小 友愛
29 月		小 西南

在 休日在宅当番医 午前9時30分～午後4時

中山医院 ☎43-2512 湖南病院/とき田クリニック
坂入医院 ☎43-6391 ☎44-2556
軽部病院 ☎44-3761 砂沼湖畔クリニック ☎43-8181

夜 夜間応急診療所 保健センター内 ☎43-1990

土・日・祝日(1月1日を除く): 午後7時～翌朝7時

小 小児救急当番医

月・火・水・木・金・土曜日: 午後6時～午後11時
日曜・祝日: 午前9時～午後4時

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。
・西南…茨城西南医療センター病院(境町2190) ☎0280-87-8111
・友愛…友愛記念病院(古河市東牛谷707) ☎0280-97-3000
・古河…古河赤十字病院(古河市下山町1150) ☎0280-23-7111

広告募集

- 広報しもつま
 - 窓口用封筒
 - 市ホームページ
- に掲載する広告を募集します

市では、地域産業の振興を図るとともに、広告掲載料による自主財源の確保を目的として、「下妻市広告掲載取扱に関する要綱」を定め、広報しもつまや市ホームページなどに広告を掲載する事業者等を募集しています。

募集内容(下図参照)

- 「広報しもつま」は、原則として毎月10日に発行しています。オールカラーで14,000部作成し、市内のご家庭に各戸配布しているほか、市の施設や駅、ショッピングセンターなどにも置いています。各ページの最下段に広告枠を設けています。
- 「窓口用封筒」は、市民課などの窓口で使用している封筒の裏面に、広告枠を設け、今後使用が見込まれる20,000枚を印刷します。
- 「市ホームページ」への広告掲載は「バナー広告」とし、掲載位置はトップ画面の中で市が指定した位置となります。月に約15万件ものアクセスがあります。

広告の位置、企画および掲載料

種類	位置	規格	回数又は月数	掲載料
1 広報しもつま	最下段(表紙及び最終面を除く)	通し枠 (42mm×178mm)	1回	15,000円
			連続3回	43,000円
			連続6回	80,000円
		2分の1枠 (42mm×88mm)	1回	8,000円
			連続3回	23,000円
			連続6回	42,000円
				連続12回 80,000円
2 窓口用封筒(1枠)	封筒裏面に印刷	60mm×85mm	掲載した封筒の使用完了まで配布 20,000枚×@4.0円から受付	
3 市ホームページ	広告の掲載位置は、市ホームページのトップ画面で、市の指定する位置とする。表示方法は、「バナー広告」とする。			
	規格(1枠)	縦43ピクセル、横138ピクセル、 8KB以内、GIF形式(アニメーション可) 又はJPEG形式	1月	15,000円
			連続3月	43,000円
			連続6月	80,000円
			連続12月	150,000円

申込資格

住所又は事業所を有する市町村の市町村税を滞納していないもの。
※「下妻市広告掲載の取扱いに関する要綱第3条」に定められた広告(公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるものなど)は掲載できません。

申込締切

平成28年2月12日(金)

申込方法

広告掲載申込書に、下記の添付書類を添えて、お申し込みください。
○添付書類
・広告原稿(案)
・住所又は事業所を有する市町村の市町村税の滞納がないことを証する書類(市内に住所又は事業所を有する場合を除く)
※広告掲載申込書は、市役所秘書課(本庁舎2階)に用意してあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ 秘書課 ☎43-2112



有料広告欄